

令和5年9月26日

能代市教育委員会
9月定例会会議録

能代市教育委員会

令和5年9月26日、能代市教育委員会定例会を能代市役所二ツ井町庁舎2階大会議室において、午後2時に開会した。

○出席の委員は、次のとおりである。

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 高橋誠也 |
| 委員 | 木村高寛 |
| 委員 | 西村省一 |
| 委員 | 中嶋佐千子 |
| 委員 | 寺田恵美子 |

○説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|-------------------------|-------|
| 教育部長 | 伊藤勉 |
| 教育部次長 | 関俊英 |
| 教育総務課長 | 三沢純一 |
| 能代教育事務所長 | 加賀政樹 |
| 学校教育課長 | 安部芳幸 |
| 学校教育課参事 | 三洲龍太 |
| 学校教育課参事 | 大山恵美 |
| 学校給食センター所長 | 工藤久美子 |
| 生涯学習・スポーツ振興課 文化財保護室長 | 山崎和夫 |
| 教育総務課長補佐 | 秋林純 |

○オブザーバーとして参加した者は、次のとおりである。

| | |
|-----------|------|
| 学校教育課指導主事 | 柴田裕彦 |
| 学校教育課指導主事 | 大山祐子 |
| 学校教育課指導主事 | 佐々木大 |

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名員の決定
- 日程第3 前回定例会会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 その他

【日程第1 会期の決定】

○教育長

本定例会の会期は、本日1日限りとし、会議時間を午後4時までとする。

【日程第2 会議録署名員の決定】

○教育長

会議録署名員に、2番木村委員と3番西村委員を指名する。

【日程第3 前回定例会等会議録の承認】

○教育長

委員の皆さまから異議がないので、前回8月定例会会議録を承認する。

【日程第4 教育長報告】

○教育長

前回定例会以降の行事等について報告。

8月28日(月) 令和5年度秋田県市町村教育委員会連合会第2回定期総会
(秋田市役所)

9月5日(火) 市議会定例会(～28日 本庁舎 議場)

9月7日(木) 位記伝達式(故 岩井貫次 氏)

9月19日(火) 教育委員会学校訪問(二ツ井小学校)

9月20日(水) 令和5年度第2回校長研修会(能代第二中学校)

9月22日(金) 教育委員会学校訪問(浅内小学校)

9月22日(金) 第78回国民体育大会、第23回全国障害者スポーツ大会出場選手
壮行会(能代市総合体育館)

9月26日(火) 令和5年度 能代市校長会教育条件整備等協議
(二ツ井町庁舎 庁議室)

9月26日(火) 教育委員会定例会(二ツ井町庁舎 大会議室)

9月28日(木) ICT公開授業研究会(能代第一中学校)

10月5日(木) 教育委員会学校訪問(能代第二中学校、能代南中学校)

10月7日(土) 令和5年度働く婦人の家祭りオープニングセレモニー
(能代市働く婦人の家)

10月9日(月) 第49回能代市民スポーツ大会総合開会式(能代市総合体育館)

10月9日(月) スポレクフェスタのしろ開会式(能代市総合体育館)

10月10日(火) 令和5年度「登校時一声運動」(JR二ツ井駅)

10月13日(金) 教育委員会学校訪問(向能代小学校)

10月14日(土) 第29回きみまちの里フェスティバル(～15日)

10月15日(日) 第29回きみまち二ツ井マラソン

10月19日(木) 教育委員会学校訪問(能代第五小学校、能代東中学校)

10月26日(木) 教育委員会学校訪問(能代第四小学校、湊城南小学校)

10月27日(金) 教育委員会学校訪問(東雲中学校)

10月28日(土) 能代南中学校創立40年記念式典、祝賀会(能代市文化会館 他)

10月30日(月) 教育委員会定例会(本庁舎 会議室9・10)

【日程第5 その他】

○教育長

「その他」について

各課から 報告事項や連絡事項があれば、お願いします。

○教育部長

令和5年9月市議会定例会の概要について

①一般質問の内容について《資料により説明》

②令和4年度決算特別委員会文教民生分科会の審査状況について《資料により説明》

③文教民生委員会の審査状況について《資料により説明》

④予算委員会文教民生分科会の審査状況について《資料により説明》

○文化財保護室長

能代市の古木・名木について《資料により説明》

○教育長

質問等をお願いします。

○木村委員

資料2の教育費貸付金元利収入のところで、借りやすくするために連帯保証人制度は廃止したと記憶しているが。

○大山学校教育課参事

廃止したのは、第三者による保証人についてであり、現在、残っているのは、親権者等を対象とした連帯保証人である。

○木村委員

返還期限はあるのか。また、それを経過した場合、時効となるのか、それとも返還するまでずっと残るのか。

○大山学校教育課参事

償還年数は、学校卒業後1年を据え置き20年以内と定められている。未償還の貸付金は、市で債権放棄の手続きをとらない限り、債務として残っていく。

○木村委員

制度的には理解できるが、奨学金を検討する際、償還が難しいことを一因とし、申請を諦めることがあるとすれば、何か配慮が必要ではないかと思う。20年という期間が適切なかどうかも含め、申請者の事情を酌みしていただきたい。

○教育部長

償還については、その時々を経済状況において難しいこともあるかと思う。市としては、能代市奨学金の場合は、卒業後、能代市に在住し、就業することを条件に返還金の助成を、能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金の場合は、能代市山本郡内に居住を条件に償還免除の制度を措置しており、それらを活用するなどして経済的負担軽減に努めている。

○教育長

他に、質問等がないようなので、質疑を終了する。

続いて、委員から本日の議事や報告事項等以外で、意見等があれば、発言をお願いします。

○木村委員

不登校についてだが、某情報番組で、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとした、2019年に発出された文科省通知について

て放送していた。この通知は、意外と学校内でも知られていないとのことである。

この、結果のみや、不登校何人、というのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉えていく指導のありようという点を、伺いたい。

そして、願うところは、不登校は悪い子だ、あそこの家に不登校の生徒がいるといった声に、負い目を感じてしまうということは、新型コロナウイルス感染症で言うと、あそこの家ではコロナになったからそばに行っちゃいけない、と言うのと同じ感覚かと思う。

堂々と不登校ができるようにとは言わないが、そういう環境を作っていく、俺は不登校だった、だからどうした、というぐらいに、不登校イコール悪という概念を脱ぎ去るような指導方法があってもいいのではないかと思っている。

○学校教育課長

不登校、不登校傾向の子どもたちが増加傾向にあるが、その本人に非が無いというケースもたくさんあると思う。また、不登校は問題行動ではない、と私も感じているところである。

文科省の通知には、学校を休む子どもが悪いという偏見を払拭すること、と書かれており、また、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ、とも書いている。

いろいろな原因で学校に行けなくなった子どもたちがいると思うが、家庭にいて、自分を見つめ直すことによって、次の一步をどのようにするかを考える貴重な時間にもなると思う。市で実施しているはまなす広場やフリースクールがあり、そこで、他の方々と触れ合う、関わる中で、自分の進路を考えるという方向もあるのではないかとも思う。

確かに、学校に出て欲しいという気持ちがあるが、そこを強く押し出して、登校刺激を継続していても出て来れない子どももいると思うので、その子の状況に合わせて対応していく必要があると考えている。不登校は悪ではない、と私は思っている。

○木村委員

適切なお話をいただき、大変ありがたく思う。不登校になりたくてなる子どもは1人もいない。そして、学校に行きたくないと思っても、それを言葉に出せない子どももいるのだ。もし、子どもたちに心のドアがあるとしたら、その取っ手は、内側にあると思う。外側の私達に扉は開けられない。その取っ手は、子どもたちの心の内側にあるのだということ的前提に、不登校対策に当たっていただければ、それが、この文科省通知で言うところの学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、ということだと私は理解している。

○教育長

他に、意見等がないようなので、終了する。

以上で予定された事項は、すべて終了した。

次回の定例会は、令和5年10月30日午後2時から、能代市役所本庁舎3階会議室9・10において開催したい。

本日の定例会を閉会する。

午後2時35分閉会